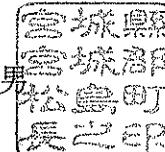




松建(建設)第22号
平成19年5月10日

国土交通省道路局長 殿

松島町長 大橋 健男



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け依頼がありました中期的な計画の作成にあたっての道路政策や道路の整備・管理の意見につきましては、別紙のとおりです。

今後の道路政策や道路の整備・管理について

1) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

○地域の自立と競争力の強化

- ・日常生活に必要な移動の確保
- ・モビリティの向上

○豊かな生活環境の創造

- ・美しい景観や活力ある地域づくりのための「日本風景街道」の推進
- ・快適な生活環境の構築と活力ある市街地の形成

○道路施策の進め方

- ・様々な主体の協働による多様な道路機能の発揮
- ・国と地方のパートナーシップ

2) 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

小規模な市町村道整備事業の推進。

3) その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

道路は生活の基盤となるものであり、道路整備は積極的に進めていくべき。

高規格幹線道路の整備が進んできている中、地域的なアクセス強化のための地域幹線道路の整備が重要。また、生活環境に密着した市街地道路の安全・安心・快適な道路空間の整備も必要である。